

24-13号

2024年9月10日



IC通学定期券の購入に必要な通学証明書の確認を 原則として入学時の1回のみに行います

能勢電鉄では、2025年4月1日(火)からIC通学定期券(PiTaPa定期券※1、ICOCA定期券※2)の新規購入時に「卒業予定年月日」が記載された通学証明書等を提出いただくと、進級時に行っていた証明書類の確認を、入学時等の新規購入時の1回のみとする取扱いを開始します。

また、PiTaPaの登録型割引サービス「区間指定割引(学生)」の取扱いを2025年3月31日(月)をもって終了します。なお、「区間指定割引(一般)」の取扱いは継続します。

詳細は次のとおりです。

1. 取扱開始日

2025年4月1日(火)より

2. IC通学定期券の購入方法

(1) 新規購入する場合

当社の指定する学校に在籍し、その学校より交付された「卒業予定年月日」が記載された通学証明書等をご準備の上、お求めください。これにより、進級時に継続して購入する際に通学証明書等の確認が不要となります。

(2) 継続購入する場合

お持ちのIC通学定期券をご準備の上、お求めください。通学証明書等の確認が不要で継続購入いただけます。

※注意事項

- ・在学中に定期券の区間・経路等を変更される場合は、変更した後の通学証明書等の提出が必要です。
- ・磁気定期券は本取扱い対象外です。

※1「PiTaPa」は株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

※2「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

この件に関するお客様からのお問い合わせは
能勢電鉄株式会社 鉄道事業部 企画統括担当
TEL. 072-792-7810 FAX : 072-792-7730
(平日 9 時 30 分～17 時 00 分)

【ニュースリリース配布先】 青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、川西市政記者クラブ、豊中記者クラブ

この件に関する報道機関からのお問い合わせは
能勢電鉄株式会社 総務部(広報担当)
TEL : 072-792-7200 FAX : 072-792-7760
(平日 9 時 30 分～17 時 00 分)